

官馬爲誰飼養、隨命而已、久之不進、

〔新撰字鏡〕口、王于反、阿波久、又馬、平馬勞也、伊奈久、

〔倭名類聚抄〕十一馬體、嘶附、玉篇云、嘶音西、訓以波由、馬鳴也、唐韻云、鸞音渥、俗云布、馬腹下聲也、

〔箋注倭名類聚抄〕七馬體、以波衣見源氏物語須磨卷、以波由流見源氏物語總角卷、後拾遺集春部

土權僧正靜圓歌、伊奈々久見拾遺集戀部四歌、按萬葉集以音假借馬聲二字、廣韻聲也、作鳴、玉篇

作鸞、馬腹下聲也、孫氏蓋依之、廣韻作鳴、未必是孫氏之舊、說文、鸞、馬行徐而疾也、段玉裁曰、說文、本

有鸞、鸞二字、鸞、訓馬行徐而疾也、鸞、訓馬腹下聲也、今本鸞下脫馬腹下聲之訓、以鸞下馬行徐而疾

填之、遂脫鸞字、

〔倭訓栞〕前編三、いな、く、倭名鈔に嘶をよめり、玉篇に馬鳴也と見ゆ、いの鳴ナリなり、萬葉集に、馬聲

をいとよめり、新撰字鏡に、嘩をいなくとよめり、○中略

いはゆ、倭名鈔に嘶をよめり、いはえともいへば、いはえの義なり、馬聲をいとよめるも萬葉集

に見えたり、

〔源氏物語〕四十七總角、御ともの人々おきて、こは、づくり馬どものいはゆるをも、たびのやどりのある

やうなど、○下略

〔拾遺和歌集〕十四戀、題しらす、よみ人しらす

わが、かへるみちのくろこま心あらば君はこすともをのれいな、け

〔明良洪範〕二十三、相馬彈正少弼昌胤ハ、其先將門ニ出タリ、千葉之介常胤ガ二男總州相馬ニ住セ

シヨリ在名也、奥州中村ノ城主ナリ、千葉家ノ氏神妙見ハ七星ノ其一ヲ祀リ、千葉七家ニテ妙見

ヲ以テ宗廟トス、千葉嫡子相續シテ、神體ハ飯高ニ在ト云、奥州相馬領分ニシテ、六月妙見祭リニ

神事ノ野馬追ト云事アリ、惣家中甲冑弓箭ヲ帶シ、兵具ヲ揃ヘ、行伍ヲ建テ、勢子ヲ以テ野馬ヲ追